

第三期中期計画(案)の基本的考え方

これまでの成果を踏まえ必要な取組を継続するとともに、高齢者の特性に配慮した医療の提供や、健康長寿と生活の質の向上、地域包括ケアシステムの整備促進に資する研究の推進を図る。特に、病院部門はこれまで提供してきた「治し支える医療」を「高齢者医療モデル」として確立し、その普及に取り組む。研究所では、自然科学系・社会科学系両面からの研究を進めるとともに、研究支援組織を立ち上げ、着実な研究推進と還元を図る。また、法人の経営改善に向けた取組を加速させることで、都における高齢者医療・研究の拠点としての役割を果たしていく。

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供

- 三つの重点医療（血管病・高齢者がん・認知症）について、引き続き高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供と安心できる医療体制の強化を推進。
- 老年症候群や生活機能障害等を有する高齢者に対し、総合的、包括的な医療と、多職種が連携した支援を実施。
- これらの取組を高齢者医療モデルとして確立・普及を図っていく。

ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実

- 各診療科の連携の下、血管病に効果的な対応を進めるとともに、先進的血管病医療体制に取り組み、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療を提供する。〈血管病医療〉
- がんの早期発見と治療を実施し、症例の重症化防止に努めるほか、がん相談支援センターを中心に、がん治療の専門相談を実施するなど地域におけるがん医療の一層の充実を図る。〈高齢者がん医療〉
- 病院と研究所が一体であるメリットを生かし、認知症の発症機序の解明、早期診断法・発症予測や改善治療の開発等を行うほか、東京都認知症疾患医療センターとして、多職種チームによる受療相談や、高齢者を訪問するアウトリーチ活動を実施するなど、認知症医療・福祉への貢献に努める。〈認知症医療〉
- 退院後のQOLの確保に向け、CGAやフレイル評価等を用いて、入院時から退院を視野に入れた治療の提供と退院支援を実施し、在院日数の短縮につなげるとともに、これまでセンターが提供してきた取組について、高齢者医療モデルとして都内全域に発信し、広く普及を図る。

〈年度計画で予定する主な取組〉

- ・経カテーテル的大動脈弁治療や急性期脳血管治療を始めとする、高度かつ低侵襲な治療を提供する。〈血管病医療〉
- ・高度な医療機器を活用した検査を実施するほか、内視鏡手術・腹腔鏡下手術などの低侵襲な手術に加えて、化学療法なども併せた集学的ながん治療を推進する。〈高齢者がん医療〉
- ・認知症の早期診断及び多職種によるケアの体制整備を進めるとともに、東京都認知症疾患医療センターとして都内の認知症対応力の向上に貢献する。(診療、専門医相談など)〈認知症医療〉

イ 地域医療の体制の確保

- 地域救急医療センター及び二次救急医療機関として、救急患者の積極的かつ迅速に受入れに努める。
- 連携医療機関や連携医との関係強化や研修会の開催等を通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた連携推進を図る。

〈年度計画で予定する主な取組〉

- ・引き続き「断らない救急医療」を推進するとともに、適切な退院支援と地域の医療機関等との連携による在宅療養の実現に取り組む。

ウ 医療安全対策の徹底

- 医療安全管理委員会等を一層強化するとともに、院内における迅速な各種報告及び対応を徹底するなど、医療安全対策、感染防止対策をより一層強化する。

〈年度計画で予定する主な取組〉

- ・インシデント・アクシデントの分析や感染防止対策など、引き続き医療安全対策を徹底する

エ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上

- インフォームド・コンセントの一層の徹底を図るとともに、患者や家族の満足度やニーズの把握に努め、改善に努めていく。

〈年度計画で予定する主な取組〉

- ・患者満足度調査や退院時アンケート調査等を活用し、患者ニーズに沿った効果的なサービス改善を推進する。

(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究

- 高齢者の心身の健康維持・増進と自立した生活の継続のため、重点医療及び老年症候群に関する研究、並びに高齢者の社会参加の促進やフレイル・認知症などを抱える高齢者の生活を支えるための研究を推進する。また、公的研究機関としての役割を踏まえ、研究内容及び研究成果の公表、行政施策への提言を積極的に実施するなど、研究成果のより一層の普及・還元に取り組む。

ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究

- 血管病、高齢者がん、認知症などの予防・早期発見・治療のため、細胞老化や病態等の解明を進め、臨床部門とも共同して有効な治療法等の開発に努める。
- サルコペニア、フレイルなどの老年症候群の克服に向け、その発生機序の解明と早期診断方法、有効な予防・治療法の開発等に努め、高齢者の生活の質の改善を図る。

<年度計画で予定する主な取組>

- ・血管病、高齢者がん、認知症などの老年疾患に関して、分子機構や細胞老化などと病態等との関係性を明らかにするための研究を行う
- ・サルコペニアなどによる身体機能低下の機序解明や予防法の開発に向け、プロテオームなどのバイオマーカーの解析や身体活動と老年症候群に関する研究を行う。
- ・認知症やがんの診断に関連して、新たな画像解析手法の確立に向けた薬剤の開発に取り組む。

イ 高齢者の地域での生活を支える研究

- ヘルシー・エイジング、プロダクティブ・エイジングの促進に向け、フレイル・認知症の予防や、高齢者の就労促進・多世代共生社会の実現に向けた研究を行う。
- フレイルの機序解明と予防プログラムの開発に取り組むとともに、精神疾患を抱える高齢者の在宅生活を支援する地域ケアモデルの構築に注力する。

<年度計画で予定する主な取組>

- ・ヘルシー・エイジング、プロダクティブ・エイジングの促進に向けて、高齢者の社会参加や、オーラルフレイルなど身体的な健康の増進に係る研究を行う。
- ・認知症を有する高齢者や介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現に向けて、在宅療養や医療・介護、終末期ケアなど関連する社会システムに係る研究を行う。

ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮

- センターの持つ財産を積極的に活用し、国内外の研究機関との連携を推進することで、都における老年学研究の拠点としての役割を果たす。
- 国内外の学会における論文発表や研究成果の公表等を一層進めていくほか、老年学研究におけるリーダーシップを引き続き発揮していく。

<年度計画で予定する主な取組>

- ・高齢者ブレインバンクを活用した国内外の研究機関との共同研究や、医工連携への関与など、他の機関との連携を推進する

エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元

- 病院と研究所の連携、外部研究資金の獲得支援、民間企業・自治体・大学等との橋渡し、高い研究倫理の維持、知的財産活用、研究成果の社会への還元等、研究者や臨床医師が行う研究に係る包括的な支援を実施するため、新たな支援組織の立ち上げを行う。
- 研究計画の進行管理を適切に行うとともに、外部の有識者からなる評価委員会を開催し、研究成果の評価を行う。

<年度計画で予定する主な取組>

- ・臨床研究法など研究実施に係る制度改正への対応や産学公連携、知財活用など、幅広い分野から研究の実施を支援し、その効果を高めていくため、新たな研究支援組織を立ち上げる。

(3) 医療と研究とが一体となった取組の推進

- 新たに立ち上げる研究支援組織を中心に、研究者による臨床ニーズの把握や研究成果の臨床応用等を推進する。また、認知症支援推進センター等、この間取り組んできた各事業について、今後更にその充実を図り、都における高齢者を取り巻く諸課題の解決に寄与していく。

ア トランスレーショナル・リサーチの推進（医療と研究の連携）

- 萌芽研究の発掘や戦略的な研究計画の策定、国内外の民間企業等との共同研究の推進、知的財産管理、研究内容の普及・啓発等について、研究支援組織を中心にして包括的に支援する。

<年度計画で予定する主な取組>

- ・新たな研究支援組織を活用して、研究テーマの発掘や民間企業等との連携を促進し、センターの特徴である病院部門と研究部門の連携強化を図る

イ 認知症支援の推進に向けた取組

- 認知症支援推進センターとして、都内の認知症サポート医等への研修や認知症に対応する看護師の能力向上を目的とした研修などを実施し、地域の認知症対応力の向上を図る。

<年度計画で予定する主な取組>

- ・認知症支援推進センターとして、これまで培ったノウハウを全般的に普及還元する。

ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組

- 東京都介護予防推進支援センターとして、区市町村等に対する研修などによる支援を行うほか、高齢者のQOL向上のため、多職種協働による医療の提供や専門外来を実施する。

<年度計画で予定する主な取組>

- ・東京都介護予防推進支援センターとして、引き続き、区市町村等に対し研修や相談支援を行うことで、介護予防に関わる人材育成を図り、区市町村等の地域づくりにつながる取組を支援する。

(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

- 高齢者看護の実践能力を認定する院内看護師認定制度を策定するとともに、都内病院への発信を目指す。また、センターの高齢者医療・研究の実績やノウハウについて、都と連携し、高齢者医療モデルとして発信する。

<年度計画で予定する主な取組>

- ・研修医のためのクルズスや看護学生向けのインターンシップなどコメディカルも含めた医療関係者への教育支援を行うとともに、連携大学院協定に基づく若手の老年学・老年医学研究者の受入と育成に取り組む。
- ・東京都と連携し、当センターで蓄積した実績やノウハウの還元に取り組む。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 財務内容の改善に関する事項

2 (1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化 (2) 適切な法人運営を行うための体制強化

- 固有職員の採用・育成計画を策定するとともに、優秀な人材の迅速な採用を行い、質の高い組織体制の確保を図るほか、ライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい職場環境の整備を進める。

3 (1) 収入の確保

(2) コスト管理の体制強化

- 地域連携の強化や救急患者の積極的な受入れなどを進め、医業収入の確保に努める。
- 各種診療情報と材料費をはじめとする各種コストや財務情報の分析を強化し、コスト削減を推進

● その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）

インシデント・アクシデントや大規模災害等に対応するため、危機管理体制の整備を図る。